

令和元年 12 月 12 日

各 位

大阪城パークマネジメント株式会社
バリューマネジメント株式会社

食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

大阪城公園の指定管理者である大阪城パークマネジメント共同事業体(代表者:大阪城パークマネジメント株式会社)が大阪城公園西の丸庭園で運営する「大阪迎賓館」におきまして、食中毒が発生いたしました。発症されたお客様とご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたこと心より深くお詫び申し上げます。また、当館を日頃よりご利用いただいておりますお客様及び今後当館をご利用予定のお客様、並びに多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

本日、当館は大阪市保健所より 12 月 12 日～13 日の営業停止処分を受けましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

なお大阪迎賓館は、当社との業務委託契約によりバリューマネジメント株式会社(代表取締役社長:他力野淳、本社:大阪市)が営業を行っております。

記

1. 食中毒発生の内容

令和元年 12 月 11 日に所轄保健所より、大阪迎賓館において令和元年 12 月 2 日にランチを提供したお客様からカンピロバクター菌が検出され、検査の結果、当館で提供した食事による食中毒の可能性が高い、という連絡を受けました。

本日、令和元年 12 月 12 日付で、所轄保健所より当館に対して 2 日間(令和元年 12 月 12 日～令和元年 12 月 13 日)の営業停止処分を受けました。なお、大阪迎賓館は内部見学や休憩が可能な施設ではありますが、今回行政処分を受けた当館調理場以外は通常通り営業いたします。

2. 行政処分の内容

当該店舗:大阪迎賓館

所轄保健所 :大阪市保健所 東部生活衛生監視事務所

処分の理由:食品衛生法第6条違反

処分の内容:令和元年 12 月 12 日(木)～令和元年 12 月 13 日(金)の営業停止

当社では、日頃より全店舗に対して、手洗いの徹底や調理器具等の洗浄・消毒、従業員の健康状態確認のための個人衛生管理、調理マニュアルの整備、定期研修を通じた従業員教育を徹底してまいりました。しかしながら、この度はこのような食中毒を発生させたことにつきまして、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この事態を厳粛かつ深く受け止め反省し、当館においては所轄保健所のご指導に従い、店舗設備・食材並びに従業員の衛生管理等を改善いたします。加えて、今後の再発防止に向けて、当社の衛生管理基準を改めて見直し、当社の衛生管理体制を一層強化し、全従業員が食の安全・安心の確保に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

大阪城パークマネジメント株式会社 企画営業部 湊

TEL06-6755-4146(平日 9:00～18:00)

バリューマネジメント株式会社 大阪迎賓館 藤田

TEL06-6136-8168(平日 11:00～20:00)